

事業承継セミナー

60名受講料無料

事業承継をお考えの社長！

ご存じですか？

まだ間に合います！

期限がもう一年延長された特例措置！

令和4年度第1回あいち産業振興機構・愛知県中小企業診断士協会連携セミナー



特例措置って何？



メリット・デメリットは？



事業承継税制は使うべき？

法人版事業承継税制の特例措置を受けるために必要な
特例承継計画を提出する期限

令和6年3月末

現在、駆け込み需要とも言うべく、事業承継税制の特例措置について聞いたことがある方、ない方も含めどうしたらいいかわからない、という経営者の声が続いてきます。この特例の適用にあたっては、適用要件や適用後の継続要件、免除の事由、適用を受けるにあたっての手続きなど、注意しなければならないポイントが多数あります。

本セミナーでは事業承継支援のプロでもあり、自身も事業承継センターの2代目として代表取締役を継ぐことになった事業承継センター株式会社代表取締役金子一徳氏に講演いただき、特に計画書の提出期限が迫る事業承継税制の特例措置の概要、特例適用を受ける上での注意点、活用すると効果の高い法人についてなど網羅的に解説していただきます。事業承継を検討されている経営者様および後継者様、事業承継の 때가近いお客様をご担当されている士業事務所様、コンサルティング会社様及び金融機関様のご参加をお待ちしています。



一般社団法人事業承継協会理事
事業承継センター株式会社 代表取締役

講師 **金子一徳** 氏

横浜企業経営支援財団IPOマネージャー／川崎市産業振興財団 理事／東京商工会議所 コーディネーター／さがみはら産業創造センターファンドマネージャーを歴任し、一貫して中小企業支援を行い数々の企業の社外取締役／社外監査役を経験。

この経験を基に一般社団法人事業承継協会および事業承継センター株式会社の立ち上げに参画。ビジネスの傍ら関東学院大学／横浜市立大学／産業能率大学にて講師を務め、若手起業家向けにエールを送る。

会社法／民法といった法務、金融／保証といった信用、株式／経営権といった権利、土地／建物といった財務の多方面から事業承継におけるテクニカル面をトータルサポートし、専門家に向けて常に最新の手法、情報、実例を提供するパイオニア。

2022年10月4日(火)

18:30~20:00 (開場: 18:00)

【会場】 「あいち国際ビジネス支援センター」セミナールーム
ウイंकあいち 18階 (名古屋市中村区名駅四丁目4番38号)

【対象者】 愛知県内の中小企業者、中小企業支援関連の企業、団体の方

【定員】 60名 受講料無料
※1社につき2名様まで

【主催】 公益財団法人 あいち産業振興機構
公益社団法人 愛知県中小企業診断士協会

お申し込みは
こちら



お問い合わせ

公益財団法人 あいち産業振興機構 情報企画グループ 佐々木、平野
TEL: 052-715-3063 / FAX: 052-563-1431